



【発行者】鹿屋市輝北ふれあいセンター

(指定管理者 社会福祉法人鹿屋市社会福祉協議会輝北支所)

電話 099-486-0777 FAX 099-486-1333

輝北ふれあいセンターで定期的に行われている色々な活動紹介

1. 子育てサロン「てるぽっく」

- ◆ 「子育てについて、誰かとおしゃべりしたい。」とか「子どもと一緒に遊べたり、ほっとできる場所がないかな？」など
“子育て世代の方のためのサロンです。” 誰でも参加できます。

【場 所】 輝北ふれあいセンター和室
 【時 間】 午前10時30分～12時
 【開催日】 毎月1回 《10/30, 11/20, 12/11, 1/29, 2/19, 3/12》
 [いずれも火曜日開催]

【対象者】 未就学児の親子・妊婦さん
 【活動内容】 親子料理教室・陶芸教室・クリスマスパーティなど



2. 一般健康相談・母子相談

- ◆ 自分や家族の健康に関することで、不安なこと、知りたいことがある方、また、話を聞いてもらいたい方など、保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

【場 所】 輝北ふれあいセンター和室
 【時 間】 午前9時30分～11時30分 と 午後1時～3時
 【相談日】 毎月1回 《10/24, 11/21, 12/19, 1/23, 2/20, 3/20》
 [いずれも水曜日開催]

【対象者】 (健康相談) : 鹿屋市民
 (母子健康相談) : 妊婦・乳幼児と保護者



3. 行政相談

- ◆ 行政相談は、公正・中立の立場から、行政相談員が行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

【場 所】 輝北ふれあいセンター生活相談室
 【時 間】 午前9時30分～12時00分
 【相談日】 毎月第2木曜日
 【対象者】 鹿屋市民



4. 定例民生・児童委員会

- ◆ 輝北地域の民生委員・児童委員の皆さんが、毎月定例会を開催しています。内容は、その月の調整や行政・社会福祉協議会からの連絡事項、そしてテーマを決めて専門家を呼んで勉強会も開催しています。

【場 所】 輝北ふれあいセンター会議室
【時 間】 午後2時から
【開催日】 毎月8日



5. 移動販売

- ◆ 輝北ふれあいセンターには、地域の皆さんにお買い物の場を提供するため、色々なお店屋さんが定期的に移動販売車で来て下さいます。

【キラキラ館】 ・毎週月・水～金曜日に午前11時～午後4時まで、輝北ふれあいセンターのフロアーで新鮮な野菜や加工品などを販売しています。

【JAそお太くんJR】 ・毎週金曜日午後2時30分から3時まで、巡回移動販売車（そお太くんJR号）で食料品や日用品などを販売しています。



【輝北ふれあいセンターからのうれしいお知らせ】

温泉の入浴ポイントが、今年10月から毎週木曜日ポイント2倍になります！！

輝北ふれあいセンターでは、温泉を利用される方に1回の入浴ごとにスタンプを1個ついて、30ポイントになったら2枚の無料入浴券を進呈しています。

そこで、今年10月から毎週木曜に入浴をされた方には、スタンプを2個つくことになりました。

《市民の皆さま方、多数のご利用をお待ちしております。》

輝北温泉

No. 入浴スタンプカード



氏名:

住所:

電話番号:



輝北ふれあいセンター
TEL 099-486-0777